第三期特定健康診查等実施計画

Jーオイルミルズ健康保険組合

最終更新日:令和5年08月02日

特定健康診査等実施計画 (平成30年度~令和5年度)

| 背景・3 | 背景・現状・基本的な考え方 | | | | | | | |
|------|---|-------------|--|--|--|--|--|--|
| No.1 | 特定保健指導の実施率は、直近実績でも38.2%(国の設定した基準 値30%以上)である。 | > | ICTを活用した遠隔保健指導を利用し、コラボヘルスを通じた事業主との連携を推進し、 特定保健指導の実施率を引き上げ特定保健指導の新たなモデル実施に取り組む。 | | | | | |
| No.2 | 生活習慣病をはじめとする疾病予防・生活習慣改善への地道な取り 組みが必要である。 しかし、健診結果高リスクにも関わらず、医療機関未受診者が一定 数存在する一方、健診自体を受けない被扶養者がいる。 | → | 本人に対しては、重症化予防の観点から特定健診保健指導を促していくのはもちろんだが、同時に被扶養者の健康意識を高めて、その受診率も高めて特定健診保健指導を促すことも必要であることから、その向上策に注力する。 | | | | | |
| No.3 | 各保健事業の効果検証は十分には実施できていない。 | > | 実施した保健事業について、でーた分析し、その分析結果に対し検証を行い、次年度の 効率事業運営につなげる。 ジェネリックの利用拡大に向けて、検証できる体制を構築する。 | | | | | |
| No.4 | ・加齢とともに、一人あたり医療費および生活習慣病リスク保有者は増加している ・望ましい生活習慣(食事、運動)が出来ていない人が多い | > | 健保のデータヘルス推進に関して、事業主と連携・協力のもと各保健事業を実施できる 環境を整える | | | | | |
| No.5 | ・加齢とともに、一人あたり医療費および生活習慣病リスク保有者は増加している ・望ましい生活習慣(食事、運動)が出来ていない人が多い | > | 加入者向けの情報提供ツール(ICT活用)により、個々人にあった健康情報を提供することで、健康意識を向上させる | | | | | |
| No.6 | ・加齢とともに、一人あたり医療費は増加する ・生活習慣病医療費は、大きく課題である ・生活習慣病リスク保有者がどの年齢層にもいる ・被扶養者においては、健診未受診者が多い | → | (生活習慣病関連の) 健診の確実な受診により、生活習慣病リスク保有者を把握する | | | | | |
| No.7 | ・加齢とともに、一人あたり医療費は増加する ・生活習慣病医療費は、大きく課題である ・生活習慣病リスク保有者がどの年齢層にもいる ・がん医療費は、大きく課題である ・検診受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善さ れるがんもあるので、適切な検診受診・精密検査受診が必要である | → | (生活習慣病関連の) 健診の確実な受診により、生活習慣病リスク保有者を把握するがん検診項目の受診により、がんの早期発見、早期治療開始を促す | | | | | |
| No.8 | ・がん医療費は、大きく課題である ・検診受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善さ れるがんもあるので、適切な検診受診・精密検査受診が必要である | → | がん検診項目の受診により、がんの早期発見、早期治療開始を促す | | | | | |
| No.9 | ・インフルエンザの医療費は一定割合ある ・また、インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性に も影響する | > | インフルエンザ予防接種により、発病や発病後の重症化を予防する | | | | | |

基本的な考え方(任意)

特定健診・特定保健指導の事業計画

特定健診(被保険者) **1** 事業名

対応する 健康課題番号 No.7



| 事業の | 事業目標 | | |
|-----|------------------------------------|-----|----------|
| 対象 | 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者 | 事 | 業主の法定健診(|
| 方法 | - | 評 | アウトカム指標 |
| 体制 | - | 価 | 受診率 |
| | | +15 | |

に上乗せ、また職域におけるがん検診もあわせて実施する H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 99 % 100 % 100 % 100 % 100 % 100 % H30年度 R5年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 標受診率

100 % 100 %

100 %

100 %

100 %

99 % ※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

| 実施計画 | | | | |
|--|--|--|--|--|
| H30年度 | R1年度 | R2年度 | | |
| 被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見、早期治療 を促すために実施する | 被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見、早期治療 を促すために実施する | 被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見、早期治療 を促すために実施する | | |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 | | |
| 被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見、早期治療 を促すために実施する | | 被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見、早期治療 を促すために実施する | | |

2 事業名

特定健診(被扶養者、任意継続被保険者)

対応する 健康課題番号 No.6



| 事業の | 概要 | 事業目標 | | | | | | | |
|------|--|------|----------------------------------|-------|------|------|------|------|------|
| 対象 | 歌 意継続者 アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ | | 被扶養者の受診を促すと共に、生活習慣病に係るリスク状況を把握する | | | | | | |
| 7130 | | | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 方法 | | | 1 - | | | | | | |
| 体制 - | | 価 | | | | | | | |
| | | 指標 | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | | | 被扶養者の実施率 | 50 % | 60 % | 70 % | 80 % | 80 % | 80 % |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

| 关.旭 | | |
|------------------------------|------|----------------------------------|
| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
| 被扶養者に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促す | | 被扶養者に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治 療を促す |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 被扶養者に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促す | | 被扶養者に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促す |

3 事業名

ICTを活用した特定保健指導

対応する 健康課題番号 No.1



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:基準該当者 方法 特定健診結果を階層化し、動機付け支援・積極的支援を実施 体制 特定保健指導対象者への未実施があるため、遠隔地でも小規模事業所でも インターネットさえ繋がれば、実施ができる環境を構築

事業目標

生活習慣病を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者 ・予備軍の減少

| 評 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 R2年度 | | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|----|------------|-------|-----------|------|------|------|------|
| | 特定保健指導の終了率 | 60 % | 60 % | 60 % | 60 % | 60 % | 60 % |
| 指標 | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定保健指導の終了率 | 40 % | 50 % | 60 % | 70 % | 70 % | 70 % |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 |
| | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB |
| | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 |
| | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 | 過去未受診者の実施につなげ、特定保健指導実施率向 |
| | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB | 上し、今まで実施が困難だった対象者に対し、WEB |
| l | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 | 面談での保健指導を通じ最適な健康情報提供 |
| | | | |

| 達成 | 達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数 | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------------------------|---------|---------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|--|--|
| 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 | | | | | | | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| 特 | 計 | 全体 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | 1,684 / 1,790 = 94.1 % | 1,684 / 1,790 = 94.1 % | | |
| 行定健 | 画 値 ※1 | 被保険者 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | 1,260 / 1,260 = 100.0 % | 1,260 / 1,260 = 100.0 % | | |
| 康診 | | 被扶養者 ※3 | -/-=-% | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | 424 / 530 = 80.0 % | 424 / 530 = 80.0 % | | |
| 查実 | 実 | 全体 | 1,468 / 1,819 = 80.7 % | 1,300 / 1,772 = 73.4 % | 1,420 / 1,800 = 78.9 % | 1,455 / 1,778 = 81.8 % | - / - = - % | - / - = - % | | |
| 施率 | 績 値 ※1 | 被保険者 | 991 / 1,228 = 80.7 % | 885 / 1,206 = 73.4 % | 996 / 1,262 = 78.9 % | 1,035 / 1,264 = 81.9 % | - / - = - % | - / - = - % | | |
| | | 被扶養者 ※3 | 477 / 591 = 80.7 % | 415 / 566 = 73.3 % | 424 / 538 = 78.8 % | 420 / 514 = 81.7 % | - / - = - % | -/-=-% | | |
| 特 | 計 | 全体 | -/-=-% | -/-=-% | - / - = - % | - / - = - % | 175 / 250 = 70.0 % | 175 / 250 = 70.0 % | | |
| 定保 | 画値 | 動機付け支援 | -/-=-% | -/-=-% | - / - = - % | -/-=-% | 70 / 100 = 70.0 % | 70 / 100 = 70.0 % | | |
| 健 | *2 | 積極的支援 | -/-=-% | -/-=-% | - / - = - % | -/-=-% | 105 / 150 = 70.0 % | 105 / 150 = 70.0 % | | |
| 指導 | 実 | 全体 | 99 / 221 = 44.8 % | 44 / 243 = 18.1 % | 34 / 274 = 12.4 % | 15 / 263 = 5.7 % | - / - = - % | -/-=-% | | |
| 実 | 績 | 動機付け支援 | 43 / 85 = 50.6 % | 19 / 107 = 17.8 % | 22 / 124 = 17.7 % | 2 / 100 = 2.0 % | - / - = - % | -/-=-% | | |
| 施率 | 値 ※2 | 積極的支援 | 56 / 136 = 41.2 % | 25 / 136 = 18.4 % | 12 / 150 = 8.0 % | 13 / 163 = 8.0 % | -/-=-% | -/-=-% | | |

^{※1)}特定健康診査の(実施者数)/(対象者数) ※2)特定保健指導の(実施者数)/(対象者数) ※3)特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

特定健康診査等の実施方法 (任意)

- 1. 実施場所
- (1) 特定健診
 - ・当組合が人間ドック、Smartドック、けんぽ共同健診業務を委託する代行機関の契約健診機関において実施する。
 - ・事業主健診が実施される場所、即ち各事業所内健診会場もしくは当該健診機関において実施する。
- (2) 特定保健指導

当組合が当該事業を委託する事業者がオンライン面談方式で実施する。

- 2. 実施項目
- (1)特定健診
 - ・実施項目は、厚生労働省が『標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章』に定めた健診項目とする。
 - ・特定健診の法定項目に加えて、生活習慣病検診(尿素窒素・クレアチニン・HbAlc・尿酸)、がん検診(乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がんリスク)を 実施する。
- (2) 特定保健指導

厚生労働省省令『特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準』に基づき実施する。

3. 実施時期または期間

通年とする。

- 4. 外部委託の方法
- (1) 特定健診
 - ・人間ドック、Smartドック、けんぽ共同健診は、代行機関へ委託し実施する。

また、外部委託先は、厚生労働省告示(外部委託基準)(施設等に関する基準)に基づき選定する。

- ・事業主健診は、各事業主が選定した健診機関または代行機関へ委託し実施する。
- (2) 特定保健指導

外部事業者へ委託し実施する。また、外部委託先は、厚生労働省告示(外部委託基準)(施設等に関する基準)に基づき選定する。

- 5. 周知や案内の方法
- (1) 特定健診
 - ・人間ドック・Smartドックは、実施概要を当組合ホームページに掲載し、常時、受診案内を行う。
 - ・けんぽ共同健診は、受診対象者自宅へ案内冊子を送付し、未申込者には電話やハガキによる受診勧奨を行う。
 - ・事業主健診は、各事業主より受診案内を行う。
- (2) 特定保健指導

当組合より対象者へ通知のうえ、委託事業者より案内パンフレットを自宅へ送付し、未申込者に対しては電話勧奨を行う。

6. 事業者健診等の健診受診者のデータの収集方法

事業主健診のデータは、健診機関もしくは代行機関・事業主・当組合の3者間の契約に基づき、健診機関もしくは代行機関から厚生労働省の定める電子的なデータ 標準様式に基づくデータファイルで受領する。

7. その他 (健診結果の返却方法)

健診実施後はすべての受診者に対し、健診機関もしくは代行機関より、各検査項目の経年変化が確認できる様式で健診結果を通知し、医師の所見、医療機関への 受診勧奨等の情報提供を行う。

個人情報の保護

・J-オイルミルズ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

・ホームページ掲載

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)